

住宅を新築等した場合の税額控除

【住宅ローン控除】

		令和3年入居	令和4・5年入居	令和6・7年入居
新築住宅 買取再販住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	借入限度額：5,000万円 控除率：1.0% 控除期間：10年間	借入限度額：5,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：4,500万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間
	ZEH水準省エネ住宅	借入限度額：4,000万円 控除率：1.0% 控除期間：10年間	借入限度額：4,500万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：3,500万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間
	省エネ基準適合住宅		借入限度額：4,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間
	上記以外 (一般住宅)		借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：13年間	借入限度額：2,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間 <small>※ 次のいずれかに該当することが要件 ・令和5年12月31日以前に建築確認を受けたもの ・令和6年6月30日以前に建築されたもの</small>
既存住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅		借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間	借入限度額：3,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間
	上記以外 (一般住宅)	借入限度額：2,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間	借入限度額：2,000万円 控除率：0.7% 控除期間：10年間	

- ✓ 住宅の取得等が「(特例) 特別特例取得」に該当し、令和4年末までに入居した場合には、上記と異なる特例の適用がある。
- ✓ 「買取再販住宅」とは、既存住宅を宅地建物取引業者が一定のリフォームにより良質化した上で販売する住宅をいう。
- ✓ 「ZEH水準省エネ住宅」とは、大幅な省エネと再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギーの消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅をいう。
- ✓ 令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅を取得した所得1,000万円以下の者については、床面積要件を40㎡以上に緩和される。